

日常生活用具一覽（難病患者等）

（ 介 は介護保険対象種目・（非）は非課税対象種目）

種目		対象者	性能	耐用年数	基準額		
介護・訓練支援用具	肢体	特殊寝台（非） （介）	寝たきりの状態である者	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	8年	154,000	
	肢体的	特殊マット （介）	寝たきりの状態である者	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの	5年	19,600	
	肢体	特殊尿器（非） （介）	自力で排尿できない者	尿が自動的に吸引できるもので難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの	5年	67,000	
	肢体	体位変換器（非） （介）	寝たきりの状態である者	介助者が難病患者等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの	5年	15,000	
	肢体	移動用リフト（非） （介）	下肢又は体幹機能に障害のある者	介護者が難病患者等を移動させるにあたって、容易に使用し得るもの。その他、住宅改修を伴うものは除く	4年	159,000	
	肢体	訓練用ベッド	下肢又は体幹機能に障害のある者	腕又は脚の訓練ができる器具を備えたもの	8年	159,200	
自立生活支援用具	肢体	入浴補助用具 （介）	入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、難病患者等又は、介助者が容易に使用し得るもの	8年	90,000	
	肢体	便器 （介）	常時介護を要する者	難病患者等が容易に使用し得るもの	手すり有	8年	9,850
					手すり無		4,450
	平衡 肢体	歩行支援用具 （介）	下肢が不自由な者	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること ア 難病患者等の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具とする	8年	60,000	
	肢体的	特殊便器	上肢機能に障害のある者	足踏ペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く	8年	151,200	
身体的 精神	自動消火器	火災発生の感知及び非難が著しく困難な難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火しうるもの	8年	28,700		
在宅療養等支援用具	じん臓	ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能に障害のある者	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの	5年	36,000	
	身体	電気式たん吸引器	呼吸器機能に障害のある者	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの	5年	56,400	
		動脈血中酸素飽和度測定機（パルスオキシメーター）	人口呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの	5年	157,500	
住宅改修費		（介）	下肢又は体幹機能に障害のある者	難病患者等の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもので、次に掲げる居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費 (1) 手すりの取付け (2) 段差の解消 (3) 滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え (5) 洋式便器等への便器の取替え (6) 前各号に掲げるもののほか、住宅改修に附帯して必要となる住宅改修	—	200,000 (原則1回を限度とする)	